

令和元年6月12日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2018

課題番号：26380372

研究課題名(和文) 所得・消費・資産・主観的データを用いた貧困基準の総合的研究

研究課題名(英文) Poverty Studies using Income, Consumption, Assets, and Subjective Data

研究代表者

駒村 康平 (KOMAMURA, Kohei)

慶應義塾大学・経済学部(三田)・教授

研究者番号：50296282

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、所得・消費・資産など複数のデータを用いて貧困の実証研究を行い、新たな貧困政策の検討を行った。では、1994年から2009年の(都道府県別の)貧困・格差指標の推計や年齢階級別貧困率の変動要因の検討を行った。では、消費税の低所得者対策(軽減税率・給付つき税額控除等)の逆進性緩和効果の推計を行った。また住宅アフォーダビリティの検証から住宅手当の必要性などについて議論した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

2000年代ごろから、日本の貧困問題が深刻化し、学術研究の蓄積も進んできたが、今後の貧困研究を進めるうえで、さらに考察すべき課題が残されている。本研究において、複数のデータから貧困を分析したことによって、どのタイプの貧困リスクが世帯類型や年齢階級、働き方等において生じやすいのかを明らかにした。また、新たな貧困政策の検証では、現在議論されている消費税の低所得者対策や住宅政策についての考察を提供した。

研究成果の概要(英文)：This study concerns two major topics of research: 1) the experimental analysis of poverty based on income, consumption, and assets; and 2) the examination of certain new anti-poverty policies. In the first part of the research, we undertook the measurement and decomposition of poverty and inequality from 1994 to 2009. In the second part, we examined the effects of reduced VAT rates and tax credits on mitigating the regressivity of VAT for low-income households. Furthermore, we discussed the necessity of housing benefits in terms of housing affordability.

研究分野：社会政策

キーワード：社会保障 貧困・格差 最低生活

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

日本の相対的貧困率は国際的にも高く、また社会保障制度における貧困世帯である生活保護世帯は戦後最多の世帯数を記録し続けている。こうした深刻化する日本の貧困状況を受けて、貧困対策における研究が活発化している。

学術レベルでは、阿部・國枝・鈴木・林(2008)『生活保護の経済分析』東京大学出版会、西村・社人研(2012)『日本社会の生活不安』慶應義塾大学出版会等の研究書が出ている。前者は、主に生活保護と年金、医療、ホームレス対策、地方財政等との関連を議論し、後者は社人研の「社会保障実態調査」を用いて、生活困難の実態、社会保障の限界や家族の支えの低下等を明らかにした。これらは政策的な問題意識の高い貴重な先行研究である。

しかし今後の貧困研究を進めるうえで、さらに考察すべき課題が残されている。具体的には、(1)多面的な貧困状況の計測：これまでは主に所得データの貧困を計測してきたが、ライフサイクル仮説に基づき、消費データの貧困も計測することが望ましい。(2)新たな貧困対策の導入効果の検証：近年、日本の社会保険中心の社会保障制度の限界が指摘されている。新たな貧困対策の導入が期待されているが、消費税増税に伴う低所得者対策のあり方も含め、総合的な研究が必要となっている。(3)消費税を加えたマイクロ・シミュレーションモデル(以下、税・社会保障モデル)の構築：個票データから貧困や所得格差を計測する際、税・社会保障モデルが不可欠である。消費税の引上げが決定した現在、消費税負担を反映した税・社会保障モデルの完成が求められている。

2. 研究の目的

所得・消費・資産等のデータを用いて、貧困状況の多面的な把握と新たな貧困政策の導入効果の検証を行う。貧困状況の多面的な把握では、どのタイプの貧困リスクが世帯類型や年齢階級、働き方等において生じやすいのかを明らかにし、また貧困基準を比較することを目的とする。新たな貧困政策の導入効果の検証では、マイクロ・シミュレーション等を用いて、消費税の低所得者対策としての給付つき税額控除の導入の政策効果や所要財源を推計すること、新しい住宅政策導入のための分析を行うことを目的とする。

3. 研究の方法

(1) 多面的な貧困状況の計測

所得・消費・資産など複数のデータを用いて貧困の分析を行ったとともに、ブートストラップ法を用いて格差・貧困指標の標準誤差および信頼区間を推計し、時系列の推移に関して分析を行った。また、要因分解等の手法を用いて変動の規定要因を分析した。

(2) 新たな貧困対策の検証、および(3) 消費税を加えた税・社会保障モデルの構築

まず分析ツールである、税・社会保障モデルの改良を行い、消費税負担も推計できるように変更を行った。そのうえで、消費税の低所得者対策の効果について分析を行い、所得階層別・世帯人員別の消費税の負担状況、軽減税率・給付金・給付つき税額控除による逆進性の緩和効果について検討した。また住宅アフォーダビリティの推計も実施し、住宅費負担の現状について検証した。

4. 研究成果

(1) 多面的な貧困状況の計測

渡辺・四方(2019)では、生活保護基準を用いて所得と資産を用いて貧困を検証した。その結果、1994年からの2009年にかけて、所得から測った基準未満率は大きく上昇し、相対的貧困率を上回るようになっていたことが分かった。一方、実際の生活保護の運用により近いと考えられる資産を考慮した保護未満率の変動は小さく、低い水準にとどまっている。このことから所得が最低生活費以下であっても、わずかな手持ち金や車の保有によって生活保護の対象とならない世帯が、過去15年間で増加していることが示唆された。

Tanaka and Shikata(2019)では、日本における中間層の分析を行い、相対的基準を用いると中間層の割合は横ばいであったが、1994年の水準に固定した場合は大きく低下していることが分かった。

駒村ほか(2017)では、ブートストラップ法を用いて標準誤差を推計し、1994年から2009年にかけて、格差・貧困指標の推移を分析した。その結果、都道府県別の格差・貧困指標について、標準誤差が大きく信頼区間の幅が広いこと、標本平均だけで指標の大小関係を比較することの限界を示した。

四方(2016)、山田・四方(2016)では、年齢階級別に貧困率の変動要因を分析している。その結果、子どもの貧困率が上昇した最も大きな要因は、子どものいる世帯のうちひとり親世帯が占める割合が上昇したことを明らかにした。また、若年(=20~34歳)は親同居未婚者の貧困が悪化したこと、壮年者(=35~49歳)は単身と親同居未婚者の貧困が悪化したことが要因であった。高齢者については、高齢単身と夫婦のみ世帯において貧困率が大幅に低下した効果が、貧困率の低い「有配偶の子と同居」世帯が減少した効果と、貧困率の高い「配偶者なしの子と同居」世帯が増加した効果とが示された。

居」世帯が増加した効果によって相殺されていたことが分かった。

(2) 新たな貧困対策の検証、および(3) 消費税を加えた税・社会保障モデルの構築

田中(2014)では、消費税の低所得者対策の効果について分析を行い、所得階層別・世帯人員別の消費税の負担状況、軽減税率・給付金・給付つき税額控除による逆進性の緩和効果について検討した。

Watanabe and Tanaka(2019 近刊)では、住居形態別の貧困率、住宅費負担率等の指標から、日本の住宅問題を考察した。その結果、不況下で家計の所得水準が低下したことによって、子どもや現役世代を中心に、住宅費負担率が上昇していることが分かった。また、民間賃貸に居住する世帯の貧困率は上昇し、また住宅費が家計を圧迫している世帯も増えていたことを明らかにした。日本では、低所得の若年単身者や住宅資産形成をできなかった高齢者にむけた住宅政策が十分でなく、持家率が低下する中、将来、住宅確保が困難になる世帯が増えることが予想される。こうした高齢者や若年者の住宅問題を解消するためにも、住宅手当など新たな住宅政策が必要であることを提示した。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 26 件)

WATANABE, K. and TANAKA, S. (2019 近刊) “Measurement of Housing Affordability in Japan (1994-2009)” *Keio-IES Discussion Paper Series*(査読無)

渡辺久里子・四方理人(2019)「所得・資産を用いた生活保護基準未満世帯の推移」『三田学会雑誌』第111巻第4号, pp. 87-109(査読有)

TANAKA, S. and SHIKATA, M. (2019) “The middle class in Japan, 1994-2009” *Keio-IES Discussion Paper Series*, DP2019-001(査読無)

駒村康平(2018)「高齢者向け所得保障制度の課題：公的年金と生活保護を中心として」『年金と経済』第37巻第3号, pp. 3-11(査読無)

駒村康平・渡辺久里子・田中聡一郎・四方理人(2017)「日本の所得格差と貧困 - 『全国消費実態調査』(1994 - 2009)を用いた検証」『Keio-IES Discussion Paper Series』DP2017-013(査読無)

田中聡一郎(2017)「中間層の底上げ - 住宅保障の観点から」『週刊社会保障』No. 2952, pp. 54-57(査読無)

小塩隆士・田中聡一郎(2017)「中間層をどう捉えるか」『週刊社会保障』No. 2949, pp. 50-53(査読無)

駒村康平(2016)「1985年以降の所得保障制度の動向：制度横断的分析試論」『社会保障研究』第2号, pp. 268-292(査読無)

四方理人(2016)「家族の変動と貧困率の変化」『個人金融』第11巻第2号, pp. 18-27(査読無)

山田篤裕・四方理人(2016)「高齢者の貧困の構造変化と老齢加算廃止による消費への影響」『社会保障研究』第2号, pp. 399-417(査読無)

駒村康平(2016)「1985年以降の所得補償制度の動向：制度横断的分析試論」『社会保障研究』第2巻, pp. 268-292(査読無)

四方理人(2015)「所得格差の研究動向：所得格差と人口高齢化を中心として」『貧困研究』第14巻, pp. 47-63(査読無)

[学会発表](計 9 件)

TANAKA, S. (2018) “Middle Class and Redistribution Policy in Japan”, 第75回日本財政学会

WATANABE, K. and TANAKA, S. (2018) “Estimating Housing Affordability in Japan” 25th International Research Seminar on Issues in Social Security

駒村康平(2016)「子どもの貧困と社会保障：貧困の世代間連鎖 - 子どもの貧困経験が人生に与える影響」日本財政学会第74回大会(招待講演)

SHIKATA, M. (2015) “Pension and Income Inequality among Older Japanese” International Conference on Social Policy

田中聡一郎(2014)「消費税の低所得者対策の効果分析」第71回日本財政学会

[図書](計 10 件)

駒村康平編著(2018)『福祉 + 貧困』ミネルヴァ書房, 210 ページ

駒村康平・山田篤裕・四方理人・田中聡一郎・丸山桂(2015)『社会政策：福祉と労働の経済学』有斐閣, 407 ページ

四方理人・田中聡一郎(2015)「高齢者の所得格差と低所得問題」西村淳編『雇用の変容と公的年金』東洋経済新報社, pp. 73-61

〔その他〕
ホームページ
<https://ies.keio.ac.jp/projects/5780/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：田中 聡一郎

ローマ字氏名：(TANAKA, Soichiro)

所属研究機関名：関東学院大学

部局名：経済学部

職名：講師

研究者番号(8桁): 40512570

研究分担者氏名：四方 理人

ローマ字氏名：(SHIKATA, Masato)

所属研究機関名：関西学院大学

部局名：総合政策学部

職名：准教授

研究者番号(8桁): 70526441

研究分担者氏名：渡辺 久里子

ローマ字氏名：(WATANABE, Kuriko)

所属研究機関名：国立社会保障・人口問題研究所

部局名：企画部

職名：研究員

研究者番号(8桁): 30733133

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。